

「ごみ焼却処理施設建設事業の延期について」説明会 次第

日 時：平成 29 年 7 月 22 日（土）

- ・ 10 時 30 分～ 内間木公民館 会議室
- ・ 13 時 00 分～ 上内間木町内会館
- ・ 15 時 00 分～ 市役所 501 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

- ・ ごみ焼却処理施設建設事業の延期について

4 質疑応答

5 閉 会

※朝霞市ホームページにおいて、ごみ焼却処理施設建設事業についてのこれまでの経緯、施設整備基本計画等の資料を公開しております。

担 当	朝霞市役所 市民環境部 資源リサイクル課 施設建設準備係 (クリーンセンター内)
電 話	048-456-1593
担当者	鈴木、中谷

ごみ焼却処理施設建設事業の延期について

朝霞市クリーンセンター内のごみ焼却処理施設は、施設の更新に向け、平成30年度着工、平成34年度供用開始を目指して計画を進めてまいりましたが、新たに生じた政策課題による市の財政負担の大幅な増加に対処するため、既に進められている事業や今後計画されている事業の見直しを行った結果、着工時期を3年間程度延期することを決定いたしました。

主な要因

- ・ 民生費にかかる行政需要のさらなる拡大傾向が予測されるため。
- ・ 朝霞第八小学校における児童数の増加により、平成33年度までに普通教室を増築しなければ、義務教育の実施に支障が生じるため。

今後の対応

現在稼働中のごみ焼却処理施設につきましては、稼働期間の延長となりますが、適切な管理、改修等を行うことにより、安定した運転の確保、機能維持に努めてまいります。

また、この延期期間を最大限活用し、現行の整備計画をベースにしながらも、事業費の一層の縮減に向けた努力をしてまいります。